

一年間保存用

緊急時の対応および学校からの連絡方法について

- 1 **暴風警報・大雨・洪水警報など**が発令された場合、児童の登下校は下記のように行います。

暴風警報発令時

(「愛知県」、「愛知県西部」「尾張東部」または「名古屋市」に発令された場合)

- ◎ 午前 6 時までに警報が解除されないとき …… 午前中の授業は中止
- ◎ 午前11時までに警報が解除されたとき …… 午後の授業は実施
 - ・ 午後 1 時に、分団集合場所に集合し、分団登校する。
- ◎ 午前11時を過ぎても警報が解除されないとき …… 午後の授業も中止
- ◎ **在校中に発令**された場合 …… 通学路の安全確認後、速やかに分団下校。
 - ・ 気象状況によっては、学校に待機させることもあります。
 - ・ 分団下校時は、**分団担当者が分団集合地まで引率**します。
 - ・ 気象状況によっては、給食を食べずに下校することもあります。
 - ・ 通学路の通行が危険と思われる場合や帰宅が困難と認められる場合は、学校に待機させることもあります。

※ 台風が接近しているときは、ラジオ・テレビなどで状況等をご確認ください。

大雨・洪水警報発令時

- ◎ **登校前に発令**された場合 …… **原則として平常授業。**
道路の状況を見て登校させてください。
 - ・ 状況によっては授業を中止したり、始業時刻を遅らせたりします。その場合には、「きずなネット学校連絡網」でお知らせします。
- ◎ **在校中に発令**された場合 …… **原則として平常授業、通常の下校。**
 - ・ 気象状況や通学路の状態によっては担任や分団担当者が途中まで引率します。
 - ・ 大幅に下校時刻を切り上げるような場合を除き、特別な連絡はしません。

＜教育委員会が前日に休校を決定したとき＞

教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝を問わず前日の午前12時までに教育委員会より、「きずなネット学校連絡網」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

教育委員会ホームページアドレス [http : //www.edu.nagoya-c.ed.jp/](http://www.edu.nagoya-c.ed.jp/)

よく見えるところに掲示いただき、急な場合に備えてくださるようお願いします。